

	号外	定価1部2円	確定闘争がスタート！知事あて「大型ハガキ」署名に支部・分会を挙げて取り組み、最大限集約しよう。
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合	

2015確定闘争⑤ 10.29県職労人事課長交渉 職場課題の改善へ 県職労独自交渉を実施

給与制度の総合的見直し えっ！現給保障対象者が5割も！？
導入で深刻な影響が！

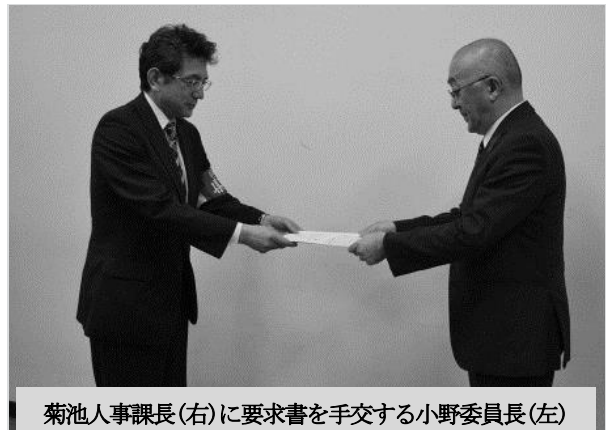
人員不足解消 前倒し採用も欠員未だ150人！
来年度200人を超える採用を検討

10月29日、県職労は職員の勤務労働条件・処遇の改善、人員不足解消などの課題改善に向け、知事あて要求書を提出し、菊池人事課総括課長と交渉を行った。

交渉で給与制度の総合的見直しに係る考えを確認し、その影響について質したところ、来年4月からの現給保障対象者は、約2,150人・職員数の5割程度に及ぶことを明らかにした。40代半ばの中堅層から高齢層の職員が軒並み現給保障の対象となる。県職労は、極めて影響が大きく、生涯賃金の大幅な削減につながることから、改めて反対することを意思表示し、実施しないよう強く再考を求めた。

また、その他の課題では、高齢層職員の勤務意欲向上、人員確保に加え、来年開催の国体動員への対策、超過勤務手当の確保、任期付職員の処遇改善や、職場オルグ等での組合員からの要求課題について、当局に改善を求めた。

交渉では、超勤予算の確保など一定の回答を引き出したものの、他の具体的な改善回答には不満が多く、引き続き課題解決を求め、11月6日に再度人事課長との交渉に臨む。



菊池人事課長(右)に要求書を手交する小野委員長(左)

○ 総合的見直しの影響

《県 職 労》総合的見直しに対する考えはどうか。実施すれば、高齢層の賃金抑制が問題となるが、現給保障対象者数をどう見込んでいるか。

【人事課長】人勧尊重が基本であり、当該制度に対しても同様である。現給保障は粗い試算だが、来年4月に普通昇給（4号給）したとして、知事部局の対象者は約2,150人、職員の約50%程度となる。ただし、実際には昇任・昇格等で実際はこれより少なくなると考えている。

《県 職 労》影響が大きく、極めて深刻な事態だ。総合的見直しは反対である。再考を求める。

○ 高齢層職員の勤務意欲

《県 職 労》今年4月に給与構造改革での現給保障を廃止した。昨年の交渉では勤務意欲確保のため個々に着目した対応を行うと確認したが、対応状況は。

【人事課長】主幹任用の拡大のほか、勤

勉手当について運用上の工夫をするなど勤務意欲の確保の取り組みを進めている。具体的には昨年3月末の現給保障対象職員267人のうち、主幹任用は27人（主幹任用総数60人）、本年6月期の勤勉手当の上位区分適用者は109人となっている。

《県 職 労》現給保障対象者のうち、半数が未だ対処されていない。引き続き対応していくことを要請するが、制度として見える形での処遇改善を行うべき。



当局に回答を迫る県職労交渉団

○ 人員確保／国体動員への対応

《県 職 労》職場での欠員が業務を益々厳しくしている。現時点の欠員状況と解消策は。

【人事課長】欠員は10月1日時点で150人に上る。前倒し採用等でも欠員縮小に至っていない。また、11月以降も前倒し採用をする予定であり、来年度は200人程度の新規採用を行い、任期付職員の採用も行う見込み。各部局への配置については現在ヒアリング中であり、部局の要請を聞いて対応する。
《県 職 労》多くの職場では欠員でもあるが、そもそも業務に対して人員が不足している。今すぐにも改善するよう求める。

さらに、来年の岩手国体では最大1,900人規模の職場動員が行われる予定だが、こうした状況もあり、多くの職場で不安の声が上がっている。どのような対策を考えているか。

【人事課長】業務の休廃止やスケジュールの調整に取り組むこととしている。副知事からの依命通知もあるが、例年以上に配慮するよう各部局に対応を求めていく。

《県 職 労》現状で業務の効率化を現場に求めるのは限界がある。具体的な対策を示すべき。

○ 超過勤務予算の確保

《県 職 労》既に今年の予算が足りないとの声が多く職場から出ている。状況はどうなっているか。

【人事課長】速報値だが、本年4月から8月までの月平均は9.7～15.3時間と昨年（9.3～13.4時間）より増加している。超過勤務の現状や今後の見込み等を各部局に聴取したところ、予算に不足が生じる見込みのため、12月議会での増額補正に向けて予算要求中。予算成立後に速やかに配分したい。

○ 任期付職員の処遇改善

《県 職 労》当初採用者は来年で5年目となり任期最終年となる。5年以降について人材確保のためにも選考採用等を検討し、早期に示すよう求めてきたが、検討状況は。

【人事課長】選考方法や受考資格の課題について、詰めの作業中。早く方向性を示すため、検討を急ぐ。

○ 再任用希望者の任用

《県 職 労》希望者全員の採用をお願いするが、今年の募集スケジュールは。

【人事課長】再任用の希望には十分配慮する。11月中旬に募集の周知をし、12月初旬までを募集期間とすることにしており、現在準備を進めている。